

平成 25 年第 1 回臨時会会議録

平成 2 5 年 第 1 回菊池市議会臨時会会期日程表（会期 1 日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
2 月 1 5 日	金	本 会 議	開会宣告・開議 議席の変更 会議録署名議員の指名 会期の決定 議事 市長提出議案上程・採決 報告 議員提出議案上程・採決 閉会宣告

平成25年 第1回菊池市議会臨時会会議録（目次）

2月15日（金曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号……………	7
2. 本日の会議に付した事件……………	7
3. 出席議員氏名……………	8
4. 欠席議員氏名……………	8
5. 説明のため出席した者の職氏名……………	8
6. 事務局職員出席者……………	9
7. 開 会……………	10
8. 開 議……………	10
9. 日程第1 議席の変更……………	10
10. 日程第2 会議録署名議員の指名……………	10
11. 日程第3 会期の決定……………	11
12. 日程第4 議事第1号 菊池広域連合議会議員の選挙……………	11
13. 日程第5 議事第2号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙……………	11
14. 日程第6 議事第3号 議会運営委員会委員の補欠選任について……………	12
15. 日程第7 議事第4号 企業誘致促進特別委員会副委員長の互選について……………	12
16. 日程第8 議案第1号 上程・説明・質疑・討論・採決……………	13
17. 日程第9 報告第1号及び報告第2号一括上程・報告・質疑……………	15
18. 日程第10 議員提出議案第1号 上程・説明・質疑・討論・採決……………	16
19. 閉会……………	18

第 1 号

2 月 1 5 日

平成25年第1回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成25年2月15日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議席の変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議事第1号 菊池広域連合議会議員の選挙
- 第5 議事第2号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 第6 議事第3号 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 第7 議事第4号 企業誘致促進特別委員会副委員長の互選について
- 第8 議案第1号 平成24年度菊池市一般会計補正予算（第8号）
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第9 報告第1号 専決処分の報告について
報告第2号 専決処分の報告について
まで一括上程・報告・質疑
- 第10 議員提出議案第1号 菊池市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
上程・説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議事第1号 菊池広域連合議会議員の選挙
- 日程第5 議事第2号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 日程第6 議事第3号 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 日程第7 議事第4号 企業誘致促進特別委員会副委員長の互選について
- 日程第8 議案第1号 平成24年度菊池市一般会計補正予算（第8号）
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第9 報告第1号 専決処分の報告について
報告第2号 専決処分の報告について

まで一括上程・報告・質疑

日程第10 議員提出議案第1号 菊池市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

上程・説明・質疑・討論・採決

出席議員（21名）

1番	工藤圭一郎君
2番	城典臣君
3番	大賀慶一君
4番	岡崎俊裕君
5番	水上彰澄君
6番	東英俊君
7番	東裕人君
8番	泉田栄一朗君
9番	森清孝君
10番	中原繁君
11番	樋口正博君
12番	中山繁雄君
13番	怒留湯健蓉さん
14番	坂本昭信君
15番	隈部忠宗君
16番	葛原勇次郎君
17番	木下雄二君
18番	坂井正次君
19番	森隆博君
20番	山瀬義也君
21番	境和則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福村三男君
副市	長	永田明紘君
総務企画部	長	野口祐成君

市民環境部長	下田俊一君
健康福祉部長	宮本誠一君
経済部長	平野國臣君
建設部長	松野浩一君
総務企画部統括審議員	西浦一義君
七城総合支所長	雲田哲昭君
旭志総合支所長	水上菊也君
泗水総合支所長	松岡千利君
財政課長	小川秀臣君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	藤本辰広君
市長公室長	今坂康雄君
教育長	倉原久義君
農業委員会事務局長	中村鉄男君
水道局長	原和徳君
監査事務局長	大塚茂幸君

○

事務局職員出席者

事務局長	城主一君
議事課課長補佐	徳永裕治君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開会

○議長（山瀬義也君） ただいまの出席議員は21名です。定足数に達していますので、
ただいまから平成25年第1回菊池市議会臨時会を開会します。

○

諸般の報告

○議長（山瀬義也君） ここで、日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

北田彰前議員から、1月31日付で議員を辞職したい旨の願いが提出されました。
地方自治法第126条の規定によって、同日これを許可いたしましたので、会議規則第140条第2項の規定によって報告します。

同じく、二ノ文伸元前議員から2月6日付で議員を辞職したい旨の願いが提出されました。
地方自治法第126条の規定によって、同日これを許可いたしましたので、
会議規則第140条第2項の規定によって報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

○

午前10時01分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 議席の変更

○議長（山瀬義也君） 日程第1、議席の変更についてを議題とします。

北田彰前議員及び二ノ文伸元前議員の議員辞職に伴い、ただいま着席のとおり、
会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更をしたいと思います。これにご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、ただいま着席のとおり、議席の
変更をすることに決定しました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署

名議員は会議規則第81条の規定により、工藤圭一郎君及び城典臣君を指名します。

○

日程第3 会期の決定

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、
本日の1日間とすることに結論をみておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

日程第4 議事第1号 菊池広域連合議会議員の選挙

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第4、議事第1号、菊池広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

北田彰前議員の議員辞職に伴い、菊池広域連合議会議員に欠員が生じたので、
菊池広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、
指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行う
ことに決定しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

次に、お諮りします。坂井正次君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました坂
井正次君が菊池広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました坂井正次君が議場におられますので、会議規則第32条
第2項の規定により、当選の告知をします。

○

日程第5 議事第2号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第5、議事第2号、菊池養生園保健組合議会議員の

選挙についてを議題とします。

二ノ文伸元前議員の議員辞職に伴い、菊池養生園保健組合議会議員に欠員が生じたので、菊池養生園保健組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

次に、お諮りします。怒留湯健蓉さんを当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました怒留湯健蓉さんが菊池養生園保健組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました怒留湯健蓉さんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

—————○—————

日程第6 議事第3号 議会運営委員会委員の補欠選任について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第6、議事第3号、議会運営委員会委員の補欠選任についてを議題とします。

北田彰前議員の議員辞職に伴い、議会運営委員会委員に欠員が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、東裕人君を指名します。

—————○—————

日程第7 議事第4号 企業誘致促進特別委員会副委員長の互選について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第7、議事第4号、企業誘致促進特別委員会副委員長の互選についてを議題とします。

二ノ文伸元前議員の議員辞職に伴い、企業誘致促進特別委員会副委員長が欠員となりました。委員会条例第9条第2項の規定により、企業誘致促進特別委員会副委員長の互選の結果を報告します。企業誘致促進特別委員会副委員長、東英俊君、以上です。

日程第 8 議案第 1 号 平成 2 4 年菊池市一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第 8、議案第 1 号を議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。本日、平成 2 5 年第 1 回の菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙の中にもかかわりませずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

立春を過ぎまして、春が待ち遠しい季節となりました。市内では、菊池わいふひなまつりが、今月 9 日から菊池夢美術館を中心に各会場で開催されております。市民の皆様をはじめ多くのお客様のお越しをお待ちしておるところであります。

ここで、企業誘致関連でご報告をいたします。本市の七城町林原工業団地に立地しております熊本プリマハム株式会社が、投資金額 3 億円の工場拡張する立地協定調印式が熊本県商工観光部長立ち会いのもと、一昨日の 1 3 日に県庁で行われました。従業員数 2 0 人増員を見込みまして、操業開始時期を本年 8 月とされております。今後も企業誘致に努力をしてみたいです。

それでは、ただいま上程をされました議案第 1 号、平成 2 4 年度菊池市一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

市議会議員の補欠選挙に伴う費用のほか、コンベンション等開催支援補助金の不足分、橋梁 2 カ所の補修工事に充てる社会資本整備総合交付金等を計上いたしております。内容の詳細につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 総務企画部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務企画部長（野口祐成君） おはようございます。議案書の 1 ページをお願いいたします。議案第 1 号、平成 2 4 年度菊池市一般会計補正予算についてご説明をいたします。

開けていただきまして、2 ページ、一般会計補正予算（第 8 号）でございます。今回の補正は、予算の総額に 2, 0 0 4 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 3 億 4, 7 6 5 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

8 ページをお願いいたします。歳入でございます。款 1 4 国庫支出金、項 2 国庫

補助金、目7 土木費国庫補助金770万円は、国の予備費対応事業として前倒しするもので、橋梁宮園南古閑線のかまご橋と、尾足小林線の尾足第二橋の2カ所の補修工事に充てる社会資本整備総合交付金でございます。

次に、款18 繰入金、項3 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金494万3,000円は今回の補正に伴います財源調整のための繰り入れでございます。

次に、款21 市債、項1 市債、目7 土木費740万円は、橋梁2カ所の補修工事に伴い合併特例債を借り入れるものでございます。

次に、歳出予算について説明をいたします。10ページをお願いいたします。款2 総務費、項4 選挙費、目4 市議会議員選挙費196万1,000円は、議員辞職に伴う補欠選挙のための準備費用でございます。

次に、款6 商工費、項1 商工費、目4 観光費238万2,000円は、コンベンション等開催支援補助金でございます。申し込みに対して予算の不足が見込まれるため増額をするものでございます。

次に、款7 土木費、項2 道路橋梁費、目3 道路橋梁費維持費1,570万円の増額は、歳入で説明しました橋梁補修事業に係る設計監理業務委託料及び工事請負費の補正でございます。

次に、款10 災害復旧費、項3 公共土木施設災害復旧費、目3 単独災害復旧費につきましては、平成24年7月の北部九州豪雨による災害復旧に係るもので、施工方法の見直しにより復旧に係る機械借上料が不足するため、原材料との組み替えをするものでございます。

戻りまして、4ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費の補正でございます。橋梁修繕整備事業につきましては、施工にあたり不足の日数を要し、年度内に事業を完了することが困難であるため繰り越すものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございますが、合併特例事業に740万円を追加し、地方債発行限度額を総額36億7,511万円とするものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 以上で、議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに

決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第１号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第１号については、原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第９ 報告第１号 専決処分の報告について

報告第２号 専決処分の報告について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第９、報告第１号及び報告第２号を一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務企画部長、野口祐成君。

〔登壇〕

○総務企画部長（野口祐成君） 議案書の１３ページをお願いいたします。報告第１号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

次の１４ページをお開きください。専決第２２号の専決処分書でございますが、車両事故による損害賠償に係る額の決定について専決処分を行ったものでございます。専決日は平成２４年１２月２８日でございます。事故の発生日は、平成２４年９月１８日でございます。相手方につきましては、記載のとおりでございます。事故の概要と致しましては、業務で菊池市福祉会館前の駐車場通路を通過中、駐車中の相手方車両がバックをしてきたため、当方車両の右後方部と接触し、相手方車両後方部にも損害を与えたものでございます。損害賠償の額は、１万３６６円でございます。その他の決定事項につきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告第１号の説明といたします。

次に、１５ページをお開きください。報告第２号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法の規定に基づき、議会において指定されている事項につきまして専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

17ページをお願いいたします。専決第23号の専決処分書でございますが、車両事故による損害賠償に係る額の決定について専決処分を行ったものでございます。専決日は平成24年12月28日でございます。事故の発生日は、24年11月21日でございます。相手方につきましては、記載のとおりでございます。事故の概要といたしまして、菊池市村田地内国道387号線を泗水方面から隈府方面へ走行中、方向変換をするため菊池川橋付近右岸堤防道路へ右折して進入し、停止し後退する際に、後方に停車中の相手方車両の前方フロント部に接触し、ナンバープレート及びバンパー等へ損害を与えたものでございます。損害賠償の額は、7万9,328円でございます。その他の決定事項につきましては、記載のとおりでございます。

以上、報告第2号の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 以上で、報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10 議員提出議案第1号 菊池市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第10、議員提出議案第1号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

水上彰澄君。

〔登壇〕

○5番（水上彰澄君） 議員提出議案第1号について、提案理由を申し上げます。

議員提出議案の1ページをご覧ください。今回の改正は、地方自治法及び会議規則の規定により提出するものですが、地方自治法の改正に伴い、政務調査費の名称を「政務活動費」に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲、さらにその使途の透明性の確保に努めるため、条例の一部改正をするものであります。

新旧対照表で説明しますので、新旧対照表の1ページをご覧ください。右の欄の改正案をご覧ください。条例の名称及びこれまでの条文中「政務調査費」は「政務活動費」になります。以下、地方自治法の改正等により条文を整理しておりますが、第1条の趣旨で議員の調査研究の次に「その他の活動」を加え、また、第3条で政務活動費を充てることができる経費の範囲を明確に定めております。

2 ページをご覧ください。第 5 条でこれまで規則で規定してありました使途基準を、条例で定めております。また、同条第 2 項で政務活動費として充てることができる経費も明確に示しております。

3 ページをご覧ください。新たに、第 9 条を追加し、政務活動費の適正な運用を期するとともに、使途の透明性の確保について必要な処置を講ずるよう規定しております。3 ページの中段以降の別表は使途基準ですが、「要請・陳情活動費」が新たに追加となっております。

議案のほうに戻っていただきまして、3 ページ附則の 1 で、この条例の施行日は、自治法にあわせて平成 25 年 3 月 1 日からとしております。また、附則の 2 で、条例の施行日は 3 月 1 日からでございますが、既に政務調査費として交付されている分につきましては、従前の例によると規定しております。

以上、改正内容の説明といたしますので、議員各位におかれましては速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議員提出議案第 1 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議員提出議案第 1 号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第 1 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもちまして、平成 25 年第 1 回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

閉会 午前 1 0 時 2 5 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 山 瀬 義 也

菊池市議会議員 工 藤 圭一郎

菊池市議会議員 城 典 臣

付 録

平成 2 5 年第 1 回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(2 月 1 5 日議決)

議 案 番 号	件 名	審議結果
議案第 1 号	平成 2 4 年度菊池市一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
議員提出議案		
議員提出議案 1 号	菊池市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 事		
議事第 1 号	菊池広域連合議会議員の選挙	1 人選挙
議事第 2 号	菊池養生園保健組合議会議員の選挙	1 人選挙
議事第 3 号	議会運営委員会委員の補欠選任について	1 人選任
議事第 4 号	企業誘致促進特別委員会副委員長の互選について	互選報告
報 告		
報告第 1 号	専決処分の報告について（車両事故による損害賠償に係る額の決定について）	原案報告
報告第 2 号	専決処分の報告について（車両事故による損害賠償に係る額の決定について）	原案報告